

第61回

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

「社会を明るくする運動」とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、その立ち直りを助け、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月を強調月間として、全国各地でさまざまな取り組みが行われています。
(法務省 主唱)

今年の重点目標

- ① 立ち直りを支える取り組みについての理解促進
- ② 犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり



作文コンテスト表彰式



街頭広報活動の様子



運動の出発式

行動目標

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。
これらを地域社会の理解が得られるよう協力しよう。



小郡市での取り組み

この運動は戦後間もない1949年、貧困などで少年の非行が社会問題化し、これに心を痛めた東京・銀座の商店街の人たちの活動がきっかけといわれています。その後、法務省が「社会を明るくする運動」を提唱し、全国的な運動に広がり、今年で61回を数えます。小郡市でも2006年に小郡市「社会を明るくする運動」推進委員会を設立、市や小郡警察署、各種団体、保護司会などが中心になり、作文コンクール、街頭広報活動などを行い、市民や家庭や地域社会に運動の趣旨が浸透するよう働きかけています。

昨年の作文コンクールには、市内の小中学生から九百点を超える応募があり、学校を中心に運動への関心が高まりつつあります。

小郡市 “社会を明るくする運動” 推進委員会